

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期  
(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 東京(3238)8040

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木 哲実

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北1丁目14番6号

【電話番号】 東京(3238)8040

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木 哲実

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市東区東桜2丁目17番14号)

日本工営株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高 (百万円)	26,304	31,233	101,338
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,286	2,344	5,958
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	1,800	1,312	3,288
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,975	47	3,639
純資産額 (百万円)	46,786	53,804	54,874
総資産額 (百万円)	113,878	120,264	113,865
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	116.96	84.86	213.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	40.8	44.4	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,337	15,319	6,376
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,078	2,504	4,172
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,758	6,833	4,846
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,334	11,234	17,083

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	38.45	85.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため「 」で表示しております。
4. 平成29年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(コンサルタント海外事業)

第1四半期連結会計期間において、システム科学コンサルタンツ(株)は(株)コーエイ総合研究所を吸収合併し、会社名を(株)コーエイリサーチ&コンサルティングに変更いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が続きました。一方、海外経済は米国・欧州の政策動向やアジア経済の先行きに留意する必要があるものの、景気は緩やかに回復しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、コンサルタント国内事業では公共事業における防災・減災やインフラ老朽化対策、コンサルタント海外事業ではインフラシステム輸出戦略の推進、電力エンジニアリング事業では電力流通設備の更新、都市空間事業では英国における施設の新築・改修などの需要がそれぞれ堅調に推移いたしました。

このような状況の下で、当社グループは、中期経営計画NK-AIM（2015年7月から2018年6月まで）に基づき、「主力3事業の持続的成長」、「新事業の創出と拡大」および「自律と連携」を基本方針として、「グローバル展開の一層の進化」「主力事業の深化による一層の業域拡大と収益性の向上」「新事業領域の創出に向けて総合技術力の真価を発揮」の3つの重点課題に取り組んでまいりました。また、これらを実現するための全社共通施策として、「次世代基幹技術の開発と生産性のさらなる向上」「人財確保と育成の強化」「コラボレーションの促進とコーポレートガバナンスの強化」を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、前年同期に主に交通運輸分野における複数の大型案件を受注したことから、受注高は前年同期比18.2%減の47,832百万円となりました。売上高は前年同期比18.7%増の31,233百万円、営業損失は前年同期比5.4%減の2,597百万円、経常損失は前年同期比2.5%増の2,344百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は第1四半期連結会計期間に固定資産売却益を計上したことから、前年同期比27.1%減の1,312百万円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の売上高31,233百万円は、通期予想売上高114,000百万円に対して27.4%（前年同期は26.0%）の達成率となりました。これは当社グループの売上高が通常の営業形態として下期に進捗割合が増す業務の割合が大きく、季節変動が生じるためです。さらに、販売費及び一般管理費などの費用は年間を通じほぼ均等に発生するため、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および純利益ともに損失計上となりました。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間より、売上計上方法を原則として完成基準から進行基準に変更しておりますが、前年四半期および前連結会計年度については、従来基準の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。詳細は（会計方針の変更）に記載のとおりです。

当社グループのセグメント別の業績は次のとおりです。

#### [ コンサルタント国内事業 ]

コンサルタント国内事業では、重点事業の設定による事業領域とシェアの拡大、業務プロセスの改革による品質と収益性の向上およびアライアンスの積極的な活用を推進してまいりました。

以上の結果、受注高は前年同期に大型案件（主にエジプト国カイロ地下鉄4号線第一期整備事業に係るコンサルティング業務の約20億円）を受注したことにより、前年同期比9.5%減の21,675百万円となりましたが、一昨年比では11.2%増と順調に増加しました。また、売上高は前年同期比49.5%増の6,335百万円、営業損失は前年同期比8.9%減の3,172百万円、経常損失は前年同期比5.2%減の3,293百万円となりました。

#### [ コンサルタント海外事業 ]

コンサルタント海外事業では、地域担当責任者を中心とした営業戦略機能の向上、生産体制の強化、リスク対応のための運営基盤整備、グループ会社の能力強化およびグループ会社との協業を推進してまいりました。

以上の結果、受注高は前年同期に大型案件（主にエジプト国カイロ地下鉄4号線第一期整備事業に係るコンサルティング業務の約80億円）を受注したことにより、前年同期比36.1%減の14,197百万円となりましたが、一昨年比では28.4%増と順調に増加しました。また、売上高は前年同期比59.9%増の12,731百万円、営業利益は前年同期比594.8%増の1,397百万円、経常利益は前年同期比377.9%増の1,324百万円となりました。

#### [ 電力エンジニアリング事業 ]

電力エンジニアリング事業では、徹底したコストダウンによる価格競争力の向上とコスト削減提案をはじめとする営業力の強化、コンサルティング・製品・工事分野の融合・連携、製品・技術開発の推進および機電コンサルタント部門の強化拡大を推進してまいりましたが、前連結会計年度末における受注残高の水準が例年より低く、売上高に影響がでております。

以上の結果、受注高は前年同期比1.4%減の6,598百万円となりました。また、売上高は前年同期比27.5%減の5,608百万円、営業利益は前年同期比83.3%減の240百万円、経常利益は前年同期比73.3%減の376百万円となりました。

#### [ 都市空間事業 ]

都市空間事業では、BDP社による英国での事業の拡大およびアジア地域でのグループ連携により、都市開発・建築分野の業容拡大を推進してまいりました。

以上の結果、受注高は前年同期比3.6%減の5,356百万円となりました。また、売上高は前年同期比3.6%増の6,209百万円、営業損失は10百万円（前年同期は営業利益76百万円）、経常損失は22百万円（前年同期は経常利益50百万円）となりました。

#### [ 不動産賃貸事業 ]

不動産賃貸事業の売上高は前年同期比7.8%減の222百万円、営業利益および経常利益は前年同期比0.2%増の204百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は120,264百万円となり前連結会計年度末と比較して6,398百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は60,871百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,072百万円の増加となりました。これは、現金及び預金の6,909百万円の減少等があった一方、仕掛品の10,296百万円の増加等があったことが主な要因です。

固定資産は59,393百万円となり、前連結会計年度末と比較して325百万円の増加となりました。これは、土地の1,050百万円の減少等があった一方、投資その他の資産のその他に含まれる投資有価証券の681百万円の増加および長期貸付金の872百万円の増加等があったことが主な要因です。

負債の部では、流動負債は38,490百万円となり、前連結会計年度末と比較して8,148百万円の増加となりました。これは、短期借入金の9,000百万円の増加等が主な要因です。

固定負債は27,969百万円となり、前連結会計年度末と比較して681百万円の減少となりました。これは、固定負債のその他に含まれる長期繰延税金負債の660百万円の増加等があった一方、長期借入金の1,343百万円の減少等があったことが主な要因です。

純資産の部は53,804百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,069百万円の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失1,312百万円、配当金の支払い1,192百万円、その他有価証券評価差額金の569百万円の増加、為替換算調整勘定の719百万円の増加等が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は44.4%となり前連結会計年度と比較して3.5ポイント低下しました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失1,556百万円のマイナスに加え、主にたな卸資産の増加等により、15,319百万円の支出となりました。これは前年同期比7,981百万円の支出増となります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の売却等により、2,504百万円の収入となりました。これは前年同期比4,582百万円の収入増となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の増加等により、6,833百万円の収入となりました。これは前年同期比3,925百万円の収入減となります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ、5,848百万円減少の11,234百万円となりました。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は399百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### 1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させることを可能とする者であるべきと考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模な買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社株式について大規模な買付行為を行おうとする者の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす者、株主に株式の売却を強要するおそれのある者、顧客、従業員、取引先等の関係者との間の信頼関係を破壊するおそれのある者、買付条件に当社の企業価値が十分に反映されていない者、株主の皆様のご判断のために十分な情報を提供しない者等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない者がいないとは言い切れません。

当社は、1946年の創業以来、建設コンサルタント事業および電力エンジニアリング事業を主たる事業として、社会資本整備に関する事業を展開しており、極めて公共性が高く社会的使命の大きい企業として、今後も持続的な発展を図る必要があります。また、当社は、豊富な経験と実績に裏打ちされたブランド力を有しており、国・地方公共団体等の顧客から高い信頼を得ていますが、当社の技術力は、当社グループの従業員、取引先等の関係者の高い専門性と幅広いノウハウによって支えられております。当社の経営にあたっては、このような当社の企業価値の源泉を十分理解したうえで、国内外の顧客・従業員および取引先等の関係者との間に培われた信頼関係を維持・発展させながら事業を展開することが不可欠であり、それによりはじめて企業価値の向上と株主の皆様への利益に資することができると思えます。

このような事情に鑑み、当社は、大規模な買付行為を行おうとする者は、株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会による意見形成や代替案の検討、対抗措置を発動する要否の検討のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始できることとする仕組みが必要であり、上記の例を含め、当社の企業価値の源泉を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模な買付行為を行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を取ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると思えます。

#### 2) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記1)の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

## 中長期計画に基づく戦略的な事業推進

### (1) 経営の基本方針

当社グループでは、経営理念である「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」に込められた価値と果たすべき使命を継承したうえで、当社グループが目指す将来の具体的な姿を、「安全・安心な社会基盤と豊かな生活空間づくりに価値あるサービスを提供し未来を拓く」というグループビジョンとして定めています。

### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、長期経営戦略（2015年7月から2021年6月まで）に基づき、2021年6月期における業績目標を、売上高1,400億円、営業利益140億円、ROE 10%としております。

### (3) 経営戦略

当社グループは、2015年7月から2018年6月までの3か年を将来の飛躍のための重要な期間と位置づけ、「中期経営計画～NK-AIM 世界で進化（Advance）日本で深化（Intense）発揮する真価（Merit）～」を策定し、推進しています。

中期経営計画NK-AIMの最終年度にあたる2018年6月期は、「主力3事業の持続的成長」、「新事業の創出と拡大」および「自律と連携」を基本方針とし、「グローバル展開の一層の進化」「主力事業の深化による一層の業域拡大と収益性の向上」「新事業領域の創出に向けて総合技術力の真価を発揮」の3つの重点課題に取り組みます。

これらを実現するための全社共通施策として、「次世代基幹技術の開発と生産性のさらなる向上」「人財確保と育成の強化」「コラボレーションの促進とコーポレートガバナンスの強化」を積極的に進めてまいります。

#### コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めることを基本的な考え方としています。

機関設計としては、監査役会設置会社（かつ取締役会、会計監査人設置会社）を選択しています。また、独立役員を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置し、経営の公正・透明性を高めると共に、執行役員制度により、経営の監視・監督機能と業務の執行機能を分離し、責任の明確化と意思決定の迅速化を図っています。

### 3) 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針」（以下「買収防衛策」という。）を設定しております。

買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a.事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

当社は、平成18年5月の取締役会決議により初めて買収防衛策を導入し、平成19年6月の取締役会決議により一部改訂の上継続し、その後、平成20年6月の第63回定時株主総会決議、平成23年6月の第66回定時株主総会決議、平成25年9月の第69回定時株主総会決議および平成28年9月の第72回定時株主総会決議により、株主様に一部改訂の上継続することをそれぞれご承認いただきました。

買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.n-koei.co.jp/>)において全文を掲載しています。

### 4) 上記2)および3)の取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を

目的とするものでもないと考えます。

上記3)の取組み(買収防衛策)は、a.経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b.株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのものであること、c.大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保および向上という目的に照らして合理的であること、d.大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家および大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、e.株主総会における株主の承認を条件に発効するものとされており、また、取締役会は、所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認することができるものとされていること、さらに、買収防衛策の継続、廃止または変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、f.対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件が定められており、また、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、g.特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、h.当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることとされており、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社取締役の任期は1年であることから、スローハンド型買収防衛策でもないことから、上記1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,905,049	15,905,049	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株 であります
計	15,905,049	15,905,049		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年11月10日	10,478	15,905,049	21	7,415	21	6,114

(注) 平成29年11月10日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増資により、発行済株式総数が10,478株、資本金および資本準備金がそれぞれ21百万円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	739,852	4.65
GOVERNMENT OF NORWAY (常 任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	724,700	4.56
日本工営グループ従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目4	720,615	4.53
明治安田生命保険相互会 社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	705,904	4.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	619,400	3.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	581,500	3.66
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	405,000	2.55
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	382,126	2.40
月島機械株式会社	東京都中央区晴海3丁目5-1	368,600	2.32
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	347,300	2.18
計		5,594,997	35.18

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式5,682株(0.36%)があります。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行ならびにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社ならびに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から平成29年9月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、平成29年9月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三菱UFJ信託銀行株式会社が保有する324,000株および三菱UFJ国際投信株式会社が保有する41,200株ならびに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が保有する104,723株については、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	739,852	4.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	324,000	2.04
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	41,200	0.26
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	104,723	0.66
	合計	1,209,775	7.61

3. 株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社ならびにアセットマネジメントOne株式会社から平成29年9月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書において、平成29年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、みずほ証券株式会社が保有する18,100株およびみずほ信託銀行株式会社が保有する525,700株ならびにアセットマネジメントOne株式会社が保有する440,700株については、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	382,126	2.40
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	18,100	0.11
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	525,700	3.31
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	440,700	2.77
	合計	1,366,626	8.60

4. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成29年12月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書において、平成29年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南1丁目2-70 品川シーズンテラス	810,000	5.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 410,600	4,050	
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,373,200	153,732	
単元未満株式	普通株式 121,249		
発行済株式総数	15,905,049		
総株主の議決権		157,782	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」には、当社所有の自己株式5,600株および資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する405,000株が含まれております。
2. 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株(議決権の数3個)および62株が含まれております。
3. 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式82株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麹町 5丁目4番地	5,600	405,000	410,600	2.58
計		5,600	405,000	410,600	2.58

- (注) 1. 他人名義で所有している理由等  
「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)が所有しております。
2. 平成29年8月14日開催の取締役会決議により、平成29年8月31日付で自己株式1,436,731株の消却を実施いたしました。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (グローバル戦略本部長兼シンガポール室長)	取締役 (グローバル戦略本部長兼事業開発室長兼シンガポール室長)	露崎 高康	平成29年12月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,593	12,684
受取手形及び売掛金	18,090	19,069
仕掛品	11,727	22,024
その他	5,392	7,097
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	54,798	60,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,591	5,419
土地	17,648	16,598
その他(純額)	1,295	1,219
有形固定資産合計	24,535	23,238
無形固定資産		
のれん	8,685	8,846
その他	5,214	5,159
無形固定資産合計	13,900	14,006
投資その他の資産		
その他	<sup>1</sup> 20,799	<sup>1</sup> 22,324
貸倒引当金	168	175
投資その他の資産合計	20,630	22,148
固定資産合計	59,067	59,393
資産合計	113,865	120,264
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,012	3,714
短期借入金	-	9,000
1年内返済予定の長期借入金	1,760	2,065
未払法人税等	1,049	377
前受金	10,797	13,349
賞与引当金	1,365	1,351
役員賞与引当金	88	-
工事損失引当金	54	246
その他	11,211	8,384
流動負債合計	30,341	38,490
固定負債		
長期借入金	21,413	20,069
役員退職慰労引当金	45	32
環境対策引当金	34	34
退職給付に係る負債	3,963	3,985
その他	3,193	3,846
固定負債合計	28,650	27,969
負債合計	58,991	66,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,393	7,415
資本剰余金	7,240	6,427
利益剰余金	43,450	39,622
自己株式	3,607	1,320
株主資本合計	54,477	52,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,016	1,586
為替換算調整勘定	1,813	1,094
退職給付に係る調整累計額	828	806
その他の包括利益累計額合計	30	1,298
非支配株主持分	365	361
純資産合計	54,874	53,804
負債純資産合計	113,865	120,264



## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
売上高	26,304	31,233
売上原価	17,936	21,709
売上総利益	8,368	9,523
販売費及び一般管理費	1 11,116	1 12,121
営業損失( )	2,747	2,597
営業外収益		
受取利息	72	81
受取配当金	116	155
投資有価証券売却益	-	158
その他	411	197
営業外収益合計	600	593
営業外費用		
支払利息	88	99
投資有価証券評価損	-	145
その他	52	95
営業外費用合計	140	339
経常損失( )	2,286	2,344
特別利益		
固定資産売却益	-	1,276
特別利益合計	-	1,276
特別損失		
本社移転費用	105	488
特別損失合計	105	488
税金等調整前四半期純損失( )	2,392	1,556
法人税、住民税及び事業税	417	514
法人税等調整額	1,002	755
法人税等合計	585	240
四半期純損失( )	1,807	1,315
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,800	1,312
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	6	3
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	769	568
為替換算調整勘定	2,932	721
退職給付に係る調整額	5	21
その他の包括利益合計	2,168	1,267
四半期包括利益	3,975	47
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,981	44
非支配株主に係る四半期包括利益	5	3

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	2,392	1,556
減価償却費	767	768
のれん償却額	232	236
投資有価証券売却損益( は益)	-	158
投資有価証券評価損益( は益)	-	145
固定資産売却損益( は益)	3	1,280
貸倒引当金の増減額( は減少)	8	4
賞与引当金の増減額( は減少)	610	29
工事損失引当金の増減額( は減少)	82	191
受取利息及び受取配当金	189	237
売上債権の増減額( は増加)	3,506	797
たな卸資産の増減額( は増加)	13,114	10,258
仕入債務の増減額( は減少)	278	315
未払金の増減額( は減少)	121	39
前受金の増減額( は減少)	6,652	2,548
未収消費税等の増減額( は増加)	1,137	2,043
その他	1,835	1,466
小計	6,655	14,287
利息及び配当金の受取額	75	173
利息の支払額	58	98
法人税等の支払額	698	1,106
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,337</b>	<b>15,319</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	755	1,137
有形固定資産の取得による支出	599	283
有形固定資産の売却による収入	4	2,336
投資有価証券の取得による支出	221	300
投資有価証券の売却による収入	-	172
貸付けによる支出	730	530
貸付金の回収による収入	319	129
その他	96	157
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,078</b>	<b>2,504</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	9,700	9,000
長期借入れによる収入	22,121	-
長期借入金の返済による支出	939	1,079
自己株式の売却による収入	102	152
自己株式の取得による支出	27	24
配当金の支払額	771	1,187
その他	27	27
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,758</b>	<b>6,833</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	408	132
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	933	5,848
現金及び現金同等物の期首残高	9,400	17,083
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,334	1 11,234

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

当社および国内子会社において、コンサルタント国内事業、コンサルタント海外事業および電力エンジニアリング事業の業務契約に係る売上高の計上は、従来、原則として完成基準（部分完成基準含む）によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より開始する業務契約について、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）に変更いたしました。これは、政府主導のインフラシステム輸出戦略に伴う大型受注機会増大、英国建築設計会社の買収をはじめとする当社海外事業展開拡大などを勘案して従来の収益認識基準を再検討した結果、進行基準が経営成績及び財務状態をより適切に表示すると判断し、関連するシステムが整ったことを契機として変更するものです。

この変更は、新たな会計システムの導入により可能となったものであるため、過去に遡及して進行基準による計算を行うことは実務上不可能であります。

また、第1四半期連結会計期間の期首時点における遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の期末残高を第1四半期連結会計期間の期首残高としております。前連結会計年度末の期末残高に含まれる仕掛品に関する業務契約につきましては、原則として完成基準によりますので、それぞれの業務が完成した日の属する四半期において売上計上されることとなります。

これらの結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,525百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,499百万円増加しております。

なお、セグメント情報等及び1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (原価差異の繰延処理)

操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

### (追加情報)

#### (従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

##### (1) 取引の概要

当社は、平成29年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という）の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」という）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」（以下、「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という）。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,381百万円、455千株、当第2四半期連結会計期間1,229百万円、405千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,425百万円、当第2四半期連結会計期間1,220百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
従業員	39百万円	32百万円

(2) 訴訟事件

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社（以下「同社」という。）は、大阪府より、平成26年6月19日付で、シールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由として請求金額750百万円（損害金572百万円および年5分の割合による遅延損害金）の損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」という。）の提起を受けました。また、大阪府は、平成28年2月29日付けの訴え変更申立てにより、本件訴訟における請求金額を8,643百万円（損害金6,189百万円および年5分の割合による遅延損害金）に拡張いたしました。同社は、同社に不法行為はなく損害賠償責任はないものと判断し、本件訴訟において争っております。

なお、大阪府の裁判所への申立てにより、平成26年6月に上記請求に関する仮差押決定があったため、同社は、同年7月に750百万円（投資その他の資産のその他）（1）を仮差押解放金として法務局に供託しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
従業員給料手当	3,609百万円	3,982百万円
賞与引当金繰入額	1,045	991
退職給付費用	211	210

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間（自平成28年7月1日 至平成28年12月31日）

当社グループの売上高は、通常の営業形態として完成時期が下期に集中するため、季節変動が生じております。

当第2四半期連結累計期間（自平成29年7月1日 至平成29年12月31日）

当社グループの売上高は、通常の営業形態として下期に進捗割合が増す業務の割合が大きいため、季節変動が生じております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
現金及び預金	12,671百万円	12,684百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,909	1,371
ESOP信託別段預金	427	78
現金及び現金同等物	10,334	11,234

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月12日 取締役会	普通株式	771	10.00	平成28年6月30日	平成28年9月9日	利益剰余金

(注) 平成28年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月14日 取締役会	普通株式	1,192	75.00	平成29年6月30日	平成29年9月8日	利益剰余金

(注) 平成29年8月14日取締役会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金34百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年8月14日開催の取締役会決議に基づき、平成29年8月31日付で、自己株式1,436,731株の消却を行い、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が835百万円、利益剰余金が1,323百万円、自己株式が2,158百万円それぞれ減少しております。

また、平成29年10月12日開催の取締役会決議に基づき、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として平成29年11月10日付で、新株式の発行を行い、当第2四半期連結累計期間において資本金が21百万円、資本準備金が21百万円それぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が7,415百万円、資本剰余金が6,427百万円、利益剰余金が39,622百万円、自己株式が1,320百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エンジ ニアリング 事業	都市空間 事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,237	7,959	7,738	5,993	241	26,170	134	26,304
セグメント間の内部 売上高又は振替高	194	6	105	2	65	373	1	374
計	4,431	7,965	7,843	5,996	306	26,543	135	26,679
セグメント利益 又は損失( )	3,474	277	1,411	50	203	1,531	760	2,292

(注) 「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,531
「その他」の区分の利益又は損失( )	760
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常損失( )	2,286

当第2四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	コンサル タント 国内事業	コンサル タント 海外事業	電力エン 지니어 リング 事業	都市空間 事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,335	12,731	5,608	6,209	222	31,107	126	31,233
セグメント間の内部 売上高又は振替高	265	11	109	14	78	480	1	481
計	6,600	12,742	5,718	6,224	301	31,587	127	31,714
セグメント利益 又は損失( )	3,293	1,324	376	22	204	1,411	952	2,363

(注)「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,411
「その他」の区分の利益又は損失( )	952
セグメント間取引消去	19
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常損失( )	2,344

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より開始する業務契約について、進行基準(進捗度の見積は主に原価比例法)に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間における「コンサルタント国内事業」の売上高は1,700百万円増加、セグメント利益は393百万円増加し、「コンサルタント海外事業」の売上高は3,421百万円増加、セグメント利益は1,013百万円増加し、「電力エンジニアリング事業」の売上高は324百万円増加、セグメント利益は80百万円増加し、「その他」の売上高は78百万円増加、セグメント利益は11百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成28年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	116円96銭	84円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(百万円)	1,800	1,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(百万円)	1,800	1,312
普通株式の期中平均株式数(株)	15,395,122	15,465,396

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 1株当たり四半期純損失金額( )の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間37,792株、当第2四半期連結累計期間429,498株であります。  
 3. 平成29年1月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額( )を算定しております。  
 4. (会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より開始する業務契約について、進行基準(進捗度の見積は主に原価比例法)に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額( )は65円46銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

日本工営株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年7月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社および国内子会社は、コンサルタント国内事業、コンサルタント海外事業および電力エンジニアリング事業の業務契約に係る売上高の計上について、従来、原則として完成基準(部分完成基準含む)によっていたが、第1四半期連結会計期間より開始する業務契約について、進行基準(進捗度の見積は主に原価比例法)に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。